筑後市若者定住促進奨学金返還支援奨励金支給申請書

筑後市長 様

申請者	<u>住</u>	所		
	氏	名		
	電話番	号		

筑後市若者定住促進奨学金返還支援奨励金支給要綱第6条第1項の規定により、下記のとおり添付書類を添えて奨励金の支給を申請します。また、奨励金の支給に際し、世帯全員の市税及び国民健康保険税の滞納の有無並びに住民情報について調査されることに同意します。

記

	□ 日本学生支援機構第一種奨学金 □ 日本学生支援機構第二種奨学金					
1. 奨学金の種類	□ 地方公共団体、大学等が実施する奨学金					
	□ その他市長が認める奨学金 ()					
2. 奨励金算定対象期間	年 月 ~ 年 月					
3. 奨励金支給対象経費	円 ※前年度に返還した額					
4. 奨励金支給申請額	円 ※1,000 円未満切捨、上限 20 万円 ※3. に記載した額×1/2 (筑後市内の中小企業者等に勤務する者、筑後市内で起業した者 又は筑後市内で第一次産業に従事する者は 2/3) の額を記載					
5. 就労状況	□ 中小企業者等に継続して1年以上雇用されている □ 起業し、継続して1年以上事業を営んでいる □ 継続して1年以上第一次産業に従事している ※令和3年4月1日以後に就職し、起業し、又は従事を開始した必要があります。					
6. 支給要件	以下の要件を全て満たさなければ、奨励金を受給できないことに同意します。 □1回目の申請から5年以上継続して筑後市に居住する意思を有すること。 □申請者が国家公務員又は地方公務員でないこと。 □世帯全員が暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。 □世帯全員が市税及び国民健康保険税を滞納していないこと。 □国、都道府県又は市町村による奨学金の返還に関する補助金等を受給していないこと。					

※添付書類

- ・奨学金等貸与機関が発行する奨学金の貸与を証する書類の写し
- ・奨学金の全体の返還計画を確認することができる書類の写し
- ・申請の前年度における奨学金の返還額を証する書類の写し
- ・申請者が中小企業者等に雇用されている場合は、就労証明書(様式第2号)及び被保険者証の写し
- ・申請者が事業を営んでいる場合は、自らの業を営むことを証する書類
- ・申請者が第一次産業に従事している場合は、前年度の確定申告書の写し
- ・その他市長が必要と認める書類

事務処理欄	マイナンバーカードを取得している	口はい	□いいえ